

# ほけんだより 5月



令和8年5月1日 灘小学校保健室 No.2

おうちのひとといっしょに読みましょう

## \*5月のほけんもくひょう\*

「**体**や衣服を清潔にしよう」

新学期が始まってもうすぐ1か月ですが、  
学校生活になれてきたでしょうか。知らずし  
らずのうちに、心と体につかれがたまって

いるかもしれません。明日からお休みに入るので、体を動かしたり、ぐっすり眠ったり、心も体も上手に気分転換してみましよう。



\*5月14日(木) **耳鼻科健診**(1・3・5年)

耳のそうじをしておこう！

\*5月19日(火) **歯科健診**

朝の歯みがきをわすれずに！

\*5月20日(水) **尿検査**

朝、尿を出して、わすれずに持ってこよう！

\*5月21日(木) **眼科健診**



## ★おうちの方へ★



### ★災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。給付対象となる「学校の管理下の範囲」は以下の通りです。

- ① 各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など学校行事中
- ② 部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定期間中
- ④ 登校中、下校中
- ⑤ その他（学校外での授業、集合・解散場所と住居との間の合理的な経路など）

負傷（ねんざ・骨折など）や疾病（熱中症など）では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が 5,000 円以上（本人負担 1,500 円以上）の場合に給付対象となります。なお、申請の際には、受診した医療機関による証明が必要です。

お子さんのけが・病気については、欠席・遅刻や医療機関への受診状況なども含め、なるべく早めに学校までお知らせください。



### ★歯の保健思想普及のための作品募集について

6月4日から10日は、「歯と口の健康週間」です。歯・口の健康づくりへの関心を高めるために、児童から歯・口の健康に関する作品を下記の通り募集しています。

部門	対象	大きさ	備考
図画	1～3年生	四つ切	文字は入れない 裏面に学校名、学年、氏名を書く
ポスター	4～6年生	四つ切	「虫歯」は「むし歯」、「歯磨き」は「歯みがき」と書く 裏面に学校名、学年、氏名を書く
標語	1～6年生		「虫歯」は「むし歯」、「歯磨き」は「歯みがき」と書く
習字	4～6年生	半紙版	学校名、学年、氏名を必ず書く 【例：よい歯、丈夫な歯、歯と口の健康 など】

完成した作品は、6月1日（月）までに学校へご提出ください。なお、学校で取り組む予定の学年、部門もあります。たくさんの応募があった場合は、校内で選抜します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。